

日本災害情報学会 第6回会員のための勉強会（抄録）

- テーマ：自衛隊災害派遣の課題—いま語る、阪神・淡路大震災の対応
- 講師：齋藤富雄兵庫県副知事
- 開催日：2007年6月18日（月）
- 会場：関西学院大学 梅田キャンパス



本学会初の関西での勉強会が、平成19年6月18日、大阪市で開催された。講師は齋藤富雄兵庫県副知事。テーマは「自衛隊の災害派遣」。4月の都知事発言等、未だに議論を呼ぶ自衛隊の災害派遣に関し、30人程の参加者とともに活発な意見交換が行われた。

あらゆる資源を駆使して災害による人命の損失をくい止めるという根本に立ち、阪神・淡路大震災を振り返ったとき、県知事からの災害派遣要請が遅れたことだけを自衛隊の本格出動が遅れた理由としてクローズアップすることは建設的なのか？今なお残された問題はないのか？ここでは当日の資料から、「ここに議論は尽きる」と言われた部分を紹介する。

・・・以下、資料より事務局整理・・・

■今なお、残された課題

あの阪神・淡路大震災から12年が経過した。

直後から、国、地方自治体、民間にわたって、防災体制の充実の取り組みがなされてきた。そのなかでは、最善と思われる体制づくりに、果敢に取り組みられたものもあるが、その困難さ故に先送りになったり、根本的な改革に至っていないものも多数残されているように思っている。

災害の発生当初は、その必要性が声高に議論された事柄であっても、時の経過とともに議論される機会が少なくなり、やがて議論されることもなくなったころ、新たな災害に襲われる。再び犠牲を繰り返すことのないように、被害軽減のために必要な体制づくりを行わなければならない。

このような視点で大震災を振り返ったとき、自衛隊の災害派遣任務の位置づけについて、今なお、多くの課題を抱えているように思うところである。

■新しい災害救援システムの確立に向けて

自衛隊の災害派遣が厳しく制限されている理由は、シ

ビリアン・コントロール（文民統制）の趣旨の通り、軍事組織である自衛隊が独自の判断で出動することがないよう、歯止めをかけるためであるともいわれる。確かに、災害時とはいえ、戦闘部隊である自衛隊が安易に運用されることはチェックされなければならないが、一方で、自衛隊が消防・警察を凌ぐ、わが国最大の実働部隊であり、その機動力、輸送力、さらには自己完結性など、大規模な災害から国民の生命や財産を守るために、必要な能力の多くを有していることは、自明のことでもある。

従来、災害派遣を主たる任務に位置づけることに対しては、災害救援は、①第一次的には地方公共団体等の任務であり、自衛隊は国の支援の一つとしての対応であるため、従たる任務で当然であるとの意見や、②災害派遣の方に隊力や予算が割かれ、国防の影が薄くなる（自衛隊自身の非軍事化）ことに対する警戒、また、③自衛隊が災害時の活動に制約を受けるのは法律上の規定がないことが直接の原因ではなく、日頃の連携や共同訓練の不足などの実体面からの消極論、さらには、④災害対策を口実に自治体に対して自衛隊協力態勢の強化を迫ってくるのではないかと、という懸念まで、様々な反対意見が提示されている。

しかしながら、今までの改正では、これらの基本的な課題の解決に至っていない。100年に一度あるかないかの有事の備えのみを主たる任務とするのではなく、毎年のように襲ってくる災害への備えを主たる任務に位置づけておくことも今一度議論をすべきであるとの思いを強くしている。

先の震災における災害応急・復旧対策における自衛隊の働きがいかに大きかったかは、国民が等しく認めるところであるし、近年の災害出動件数も増加傾向にある。

何よりも重要なことは、主たる任務か従たる任務かによって、対応の迅速性や、計画、教育・訓練、予算、装備、人員の面での対応が大きく変わる可能性が高いことである。

自衛隊の位置づけについては、政治的、イデオロギー的に極めてセンシティブな部分があるが、迅速な行動が求められる災害時の人命救助と、シビリアン・コントロールの要請をどの点でバランスを取るか、自衛隊も含めた国としての救援体制はどうあるべきか、今一度オープンに議論し、国民的合意の現われとして、自衛隊法の中において、自衛隊の主たる任務として災害救助をしっかり位置づけるべきであろう。そうすることにより、広域的大規模災害に対する、実効性のある新しい災害救援システムが実現されるものと考える。

（文責事務局）